

平成28年度

— 第11回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	平成28年10月20日	11時30分				
閉 会	平成28年10月20日	12時00分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	藤井宣夫	出	高本恭子	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 平成28年度文化財功労者感謝状の贈呈について</p> <p>報告事項 1 平成28年度奈良県公立学校優秀教職員表彰について</p> <p>報告事項 2 平成29年度使用高等学校用教科書の採択について</p> <p>報告事項 3 国家賠償請求事件（畝傍高校プール事故）の和解に係る意見聴取について</p>	<p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長「ただ今から、平成28年度第11回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全員出席で、委員会は成立しております。」</p>	
<p>○吉田教育長「議決事項1については人事に関する案件であり、当教育委員会においては非公開議案として審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長「委員の皆様の議決をいただきましたので、議決事項1については、非公開議案として審議することといたします。」</p>	<p>可 決</p>
<p>報告事項 1 平成28年度奈良県公立学校優秀教職員表彰について</p>	
<p>○吉田教育長 「それでは、報告事項1『平成28年度奈良県公立学校優秀教職員表彰』について、ご報告をお願いします。」</p> <p>○塩見教職員課長 「平成28年度奈良県公立学校優秀教職員表彰について、ご報告します。推薦件数が12件です。小学校については、8人を学習指導、学校体育、部活動、その他の各分野で表彰させていただきました。中学校については、2人を学習指導、特別支援教育の分野でそれぞれ表彰させていただきました。県立学校は2人を地域との協働の分野で表彰させていただきました。以上です。」</p> <p>○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」</p> <p>○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり承認してよろしいか。」</p> <p style="text-align: center;">※各委員一致で承認</p> <p>○吉田教育長 「報告事項1については承認いたします。」</p>	
<p>報告事項 2 平成29年度使用高等学校用教科書の採択について</p>	

議 案 及 び 議 事 内 容

○吉田教育長 「それでは、報告事項2『平成29年度使用高等学校用教科書の採択』について、ご報告をお願いします。」

○深田学校教育課長 「平成29年度使用高等学校用教科書の採択について、ご報告します。
県立学校の教科書については、奈良県立高等学校等の管理運営規則第17条により、県教育委員会が校長の内申を受けて採択します。

高等学校及び特別支援学校高等部が使用する検定教科書は、学科等の違いから多岐にわたっています。文部科学省の高等学校用教科書目録には、798点の教科書があげられています。これらの検定教科書の中から、地域や生徒の実態に即し、教育効果が高まるような教科書を採択するため、各学校に対して、県立教育研究所内にある教科書センターの利用や、文部科学省がネット上で公開している平成29年度使用教科書の編集趣意書の活用を促すとともに、教科書研究、検討の組織を設置して公正な選定を行うよう指導助言を行ってきました。

ところが過日、教科書発行社が学校に教材を無償提供した事例等について報道がございました。本県でも県立添上高等学校で、一昨年に英語の単語文法練習ドリルの無償提供を受けたことが判明しました。当該校に対しては、無償提供の経緯や教科書選定の影響等について調査をし、教科書会社から一方的に無償提供がなされたものであり、選定について協議を行った校内教科会議においても、無償提供に関する内容は一切出ていなかったため、教科の教材の無償提供が教科書選定に与えた影響は無かったことを確認しています。またこのような事案が発生したこともあり、再発防止とともに、より丁寧に公正な選定を行うよう、各学校に指導をしてきました。

資料では、各学校毎に新規に選定した教科書の数を示しています。新規に選定した教科書の合計数は、県立学校全体で882点です。昨年度は278点でした。今年は現行の教育課程が実施されてから4年目を迎えましたので、教科書会社各社が主に第一学年で使用する教科書の改訂を行ったことから、新たに教科書を選定した数が増えています。

各学校から提出された教科書の選定結果について、選定理由がそれぞれの学校の教育課程に照らし適切であるかどうか等、事務局として審査・検討したところ適切と考え、10月7日に教育長の決裁により採択しましたので、ご報告します。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項2については承認いたします。」

報告事項3 国家賠償請求事件（畝傍高校プール事故）の和解に係る意見聴取について

○吉田教育長 「それでは、報告事項3『国家賠償請求事件、畝傍高校プール事故の和解に係る意見聴取』について、ご報告をお願いします。」

○香河学校支援課長 「県立畝傍高校でおきました、水泳部OGがプールに飛び込み、頭部を打ち付けて傷害を負った事案における、和解に係る意見聴取についてご報告します。

本事案については、5月12日の定例教育委員会において、事件の概要と奈良地裁の判決内容について、また8月19日には附帯控訴にかかる意見聴取について、それぞれご報告させていただきました。その後、9月2日に大阪高等裁判所で第1回口頭弁論がありました。続いて裁判所から和解金を1億円とする和解案が提示されました。

県としては、裁判所の提示案を公式な見解として受け止め、原告救済の観点、また県の主張が相当程度認められたこと等から、裁判所から提示された和解案に従い、和解に応じることになりました。

議 案 及 び 議 事 内 容

和解にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事は教育委員会の意見をきかなければならないこととなっており、知事から意見聴取の依頼がありましたが、緊急を要したことから、奈良県教育委員会の権限に属する事務の一部委任と臨時代理に関する規則第4条第2項の規定に基づき、教育長の臨時代理により奈良県教育委員会として異議がない旨の回答をさせていただきました。なお和解については、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、次の12月議会でご報告させていただく予定です。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項3については承認いたします。」

その他報告事項

○吉田教育長 「その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

○吉田保健体育課長 「平成28年度学校保健及び学校安全に関する文部科学大臣表彰について、ご報告します。

学校保健及び学校安全の普及と向上に尽力し、多大の成果をあげた個人、学校及び団体に対し授与されるもので、文部科学省が定める学校保健及び学校安全表彰要項に基づき、県教育委員会が各市町村教育委員会及び三師会に対して推薦依頼を行い、推薦いただいた個人及び団体を県審査会に送り、本県の候補者として文部科学省に推薦していたところでした。この度、受賞者が決定しました。

学校保健関係のうち学校医は、元国立奈良教育大学附属中学校、北山勘解由様、88歳。学校歯科医は、葛城市立磐城小学校、熨斗伸光様、80歳。学校薬剤師は、奈良市立都跡小学校・幼稚園、宮田寛子様、67歳がそれぞれ受賞されました。

学校安全関係として、御所市立名柄小学校が、主に国の委託事業である実践的防災教育総合支援事業を平成26年度から継続して取り組んでいることが評価され、全国で小学校16校、中学校6校、高校3校、特別支援学校1校の26校が受賞しました。

なお表彰式は、10月27日に北海道で開催される、平成28年度全国学校保健・安全研究大会で行われる予定です。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「学校医は辞めてから表彰されるものでしょうか。」

○吉田保健体育課長 「現職も表彰されています。要項に基づき三師会から推薦を頂いています。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

議 案 及 び 議 事 内 容

非公開議案

議決事項 1 平成28年度文化財保護功労者感謝状の贈呈について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それではこれをもちまして、本日の委員会を終了します。」